

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社大気社

【英訳名】 Taikisha Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中矢義郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 (03) 3344 - 1851 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 櫻井 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 (03) 3343 - 1401

【事務連絡者氏名】 経理部 経理課長 笠置 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社大気社大阪支店
(大阪市北区中之島三丁目2番18号
住友中之島ビル3階)

株式会社大気社中部支店
(名古屋市中区錦二丁目2番13号
センタービル8階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
完成工事高	(百万円)	33,786	24,823	167,306
経常利益	(百万円)	242	127	6,694
四半期(当期)純利益	(百万円)	289	339	3,074
純資産額	(百万円)	66,348	63,420	61,441
総資産額	(百万円)	134,535	116,429	119,483
1株当たり純資産額	(円)	1,712.47	1,634.50	1,590.08
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	7.88	9.22	83.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	46.8	51.6	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,264	466	1,537
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	49	2,460	4,021
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	695	701	1,526
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	20,683	27,081	25,267
従業員数	(名)	3,552	3,727	3,669

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第65期第1四半期連結会計期間から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社は、当社の持分法適用関連会社であった㈱タニヤマに対し追加出資を行いました。それにより当社の間接所有割合が50%を超過したことから、㈱タニヤマは当社の連結子会社となりました。

なお、当該株式は平成21年6月1日に取得しましたが、平成21年6月30日をみなし取得日としております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	3,727
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,437
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当連結企業集団が営んでいる事業の大部分を占める設備工事業では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

よって、受注及び売上の状況については「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において部門別に記載しております。

なお、当社の完成工事高は、主たる事業である設備工事業において、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があります。一方、固定費用は継続して発生しますので、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる構造となっております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、昨年来の世界的かつ深刻な景気後退の影響が色濃く残り、厳しい状況で推移いたしました。アジアでは中国の景気が持ち直す動きが見られますが、欧米の景気は低迷しており、依然として深刻な状況が続いております。わが国経済におきましても設備投資が大幅に減少し、当社を取り巻く事業環境は、かつてないほど厳しい状況が続きました。

こうした環境下、連結受注工事高は、前年同四半期に比べ29.0%減少の280億円となりました。環境システム事業部のビル空調分野においては92億円（前年同四半期比26.0%増）となりましたが、当社グループの主要顧客である電機、機械、自動車などの製造業における設備投資が低迷し、産業空調分野は138億円（前年同四半期比42.5%減）、塗装システム事業部は49億円（前年同四半期比38.9%減）と大幅に減少いたしました。

連結完成工事高は、国内外での民間設備投資の冷え込みの影響を受け、前年同四半期と比べて26.5%減少の248億円となりました。環境システム事業部のビル空調分野は35億円（前年同四半期比10.9%減）、産業空調分野は105億円（前年同四半期比20.4%減）、塗装システム事業部は107億円（前年同四半期比35.2%減）となり、総じて減収となりました。

連結の利益面につきましては、これまで継続してきた採算性重視の受注方針やロスコスト削減努力の成果が現れ、完成工事総利益率は前年同四半期比で1.8ポイント改善して12.7%となったものの、完成工事高が前年同四半期比で89億63百万円減少したことにより、完成工事総利益は前年同四半期比5億31百万円減少の31億43百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、当第1四半期連結会計期間からスタートした「コンティンジェンシープラン（緊急収益改善対策）」に基づく固定費の削減策を着実に実施した結果、前年同四半期比4億90百万円減少の31億67百万円となりましたが、完成工事高の減少による影響が大きく、営業損失は24百万円（前年同四半期は営業利益16百万円）、経常利益は前年同四半期比1億15百万円減益の1億27百万円となりました。特別利益として、貸倒引当金戻入額1億27百万円、過年度に計上した在外子会社の付加価値税納付見積額の戻入額1億84百万円などを計上したため、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期比1億41百万円増益の4億45百万円となり、四半期純利益は、前年同四半期比50百万円改善し3億39百万円となりました。

区分		前第1四半期 連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) (百万円)
受注工事高			
環境システム事業	ビル空調	7,378	9,298
	産業空調	24,041	13,817
	小計	31,420	23,115
	(うち海外)	(9,639)	(4,857)
塗装システム事業 (うち海外)		8,111 (6,275)	4,958 (3,824)
合計 (うち海外)		39,531 (15,915)	28,074 (8,681)
完成工事高			
環境システム事業	ビル空調	3,939	3,510
	産業空調	13,227	10,535
	小計	17,166	14,046
	(うち海外)	(6,721)	(4,318)
塗装システム事業 (うち海外)		16,619 (11,624)	10,777 (8,782)
合計 (うち海外)		33,786 (18,345)	24,823 (13,101)

事業の種類別セグメント

当社及び連結子会社の事業内容は、設備工事業及び関連する事業を行っているため、この事業以外に開示の対象となるセグメントはありません。

所在地別セグメント

当社及び連結子会社の所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

- (日本) 売上高は前年同四半期連結会計期間に比べて16.5%減少し、148億95百万円となりました。利益面では、前年同四半期連結会計期間の営業損失に比べて損失が93百万円増加し、3億29百万円の営業損失となりました。
- (北米) 売上高は前年同四半期連結会計期間に比べて41.3%減少し、29億79百万円となりました。利益面では、前年同四半期連結会計期間の営業損失に比べて損失が1億7百万円減少しましたが、2百万円の営業損失となりました。
- (東南アジア) 売上高は前年同四半期連結会計期間に比べて51.6%減少し、42億78百万円となりました。利益面では、前年同四半期連結会計期間の営業利益に比べて利益が3億19百万円減少し、35百万円の営業損失となりました。
- (東アジア) 売上高は前年同四半期連結会計期間に比べて41.8%増加し、19億53百万円となりました。利益面では、前年同四半期連結会計期間の営業利益に比べて利益が70百万円増加し、81百万円の営業利益となりました。
- (その他の地域) 売上高は前年同四半期連結会計期間に比べて18.4%減少し、8億75百万円となりました。利益面では、前年同四半期連結会計期間の営業損失に比べて利益が2億99百万円増加し、1億37百万円の営業利益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は前連結会計年度末に比べ6.1%減少し、899億64百万円となりました。これは現金預金が7億53百万円、受取手形・完成工事未収入金等が88億33百万円それぞれ減少し、未成工事支出金が15億55百万円増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は前連結会計年度末に比べ11.9%増加し、264億65百万円となりました。これは、投資有価証券が22億28百万円増加したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ2.6%減少し、1,164億29百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は前連結会計年度末に比べ12.0%減少し、473億67百万円となりました。これは支払手形・工事未払金等が68億73百万円、未払法人税等が9億17百万円それぞれ減少し、未成工事受入金が18億64百万円増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は前連結会計年度末に比べ33.2%増加し、56億41百万円となりました。これは長期借入金が5億55百万円増加したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ8.7%減少し、530億8百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ3.2%増加し、634億20百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が14億25百万円、為替換算調整勘定が4億13百万円それぞれ増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ18億14百万円増加し、270億81百万円(前年同四半期は206億83百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が減少したものの、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少などにより、4億66百万円の資金減少(前年同四半期は92億64百万円の資金減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入などにより、24億60百万円の資金増加(前年同四半期は49百万円の資金増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少及び配当金の支払などにより7億1百万円の資金減少(前年同四半期は6億95百万円の資金減少)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間における配当金につきましては、5億69百万円の支払を行っております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねられるべきものと考えており、当社株式等の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式等の買付けの要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、わが国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株式等の大量買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま行われる事例が少なくありません。当社といたしましては、こうした事態の拡大は、株主の皆様が大量買付者による買付け要請に応じるか否かについて判断を行うだけの必要十分な時間及び情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

また、継続性を維持した企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的を達成するためには、当社グループ内の各事業会社の位置付けや役割を十分に理解しつつ、より中長期的な観点から将来の展望を見据えて安定的な経営を目指していくことが必要であります。

当社といたしましては、大量買付者による当社株式等の大量買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社及び当社グループの特性を踏まえた上で、当該大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要十分な情報及び時間を確保すること、また、当社が、大量買付者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにあって不可欠であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

ア．当社の理念・ビジョンについて

当社は、企業理念を「永続的に成長し、社会に貢献する会社づくり」、「魅力ある会社づくり」の二点に定めております。この企業理念を実現するために、付加価値増大を通じたステークホルダーの繁栄、技術を通じた豊かな環境の創造と産業社会の発展、仕事を通じた社員の自己実現、相互信頼・協調・合理性のある組織風土の醸成等を目指しています。このような当社が目指すところを経営ビジョンとして換言したものが「法令とその精神を順守し、公正で自由な競争のもとに適正な取引を行い、透明性と高い倫理観で、顧客・取引先、株主、社員、地域・社会、地球環境に貢献する。」であります。

当社は、企業理念・経営ビジョンに基づき、環境システム事業及び塗装システム事業を中心とした当社事業の持続的な発展を目指すとともに、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることに努めております。

イ．コーポレートガバナンスへの取組みについて

当社は、企業価値を毀損する最大の経営リスクは法令違反であることを強く認識し、法令順守の実行を通じ、企業価値を高め、広く社会から評価されるべくコーポレートガバナンスを一層充実させることを、経営の最重要課題としております。取締役会、監査役会、経営会議、経営倫理委員会、全社コンプライアンス委員会、内部監査室等の活動を通じて、また、内部統制システムの整備を通じて、建設業法や金融商品取引法をはじめとした関連諸法令の順守に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（いわゆる不当な買収への防衛策）

当社は、平成20年1月31日開催の当社取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を損ねる危険性があると思われる大量買付行為が行われた場合に、当社取締役会が大量買付行為について検討するために必要な時間及び情報を確保することにより、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主の皆様にとって予想外の不利益が生じることを未然に防止するために、大量買付行為に関する一定のルール及び大量買付行為に対する対抗措置を定めた「当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）（注 平成21年1月5日に実施されたいわゆる株券の電子化に伴い、「株券」の語を「株式」と置き換えております。）の導入及びその内容を決議しました。しかしながら、その重要性に鑑み、平成20年6月27日開催の当社第63回定時株主総会（以下、「第63回定時株主総会」といいます。）において株主の皆様にご承認いただくことを継続の条件といたしました。

その後、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上をより一層図るべく本プランの内容につき更なる検討を続けた結果、当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、本プランの内容を一部変更することを決議いたしました。

一部変更後の本プランの内容については、第63回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

前記取組みが、基本方針に沿い、株主のご共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

ア． の取組みについて

上記 「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ． の取組みについて

当社は、上記 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載した取組みは、以下の各理由により、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ア) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足しています。

(イ) 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの有効期限は、第63回定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成22年6月開催予定の第65回定時株主総会）の終結の時までとなっております。

ただし、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様の意思を尊重した形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断等の意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしています。

(ウ) 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

さらに、本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた形式的な大量買付けルールを順守しない場合、又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

(エ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は175百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,782,009	36,782,009	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	36,782,009	36,782,009		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日		36,782		6,455		7,297

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社から平成21年6月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年5月25日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	447	1.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	559	1.52
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	137	0.37
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	288	0.78
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	69	0.19

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,726,100	367,261	
単元未満株式	普通株式 44,709		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,782,009		
総株主の議決権		367,261	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大気社	東京都新宿区 西新宿2-6-1	11,200		11,200	0.03
計		11,200		11,200	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,176	1,182	1,200
最低(円)	1,024	1,017	999

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	27,552	28,305
受取手形・完成工事未収入金等	36,162	44,995
未成工事支出金	2 18,941	17,386
材料貯蔵品	568	393
その他	6,931	5,011
貸倒引当金	192	257
流動資産合計	89,964	95,834
固定資産		
有形固定資産	1 7,223	1 6,524
無形固定資産	1,537	1,469
投資その他の資産		
投資有価証券	15,149	12,921
その他	3,183	3,415
貸倒引当金	629	682
投資その他の資産合計	17,703	15,654
固定資産合計	26,465	23,648
資産合計	116,429	119,483
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,080	32,953
短期借入金	1,816	1,626
未払法人税等	228	1,145
未成工事受入金	13,901	12,037
完成工事補償引当金	531	556
工事損失引当金	925	850
その他	3,883	4,636
流動負債合計	47,367	53,807
固定負債		
長期借入金	620	65
退職給付引当金	3,181	3,051
役員退職慰労引当金	173	168
その他	1,666	949
固定負債合計	5,641	4,234
負債合計	53,008	58,041

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,455	6,455
資本剰余金	7,297	7,297
利益剰余金	46,160	46,372
自己株式	18	15
株主資本合計	59,893	60,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,033	1,608
繰延ヘッジ損益	15	9
為替換算調整勘定	2,845	3,258
評価・換算差額等合計	203	1,640
少数株主持分	3,322	2,973
純資産合計	63,420	61,441
負債純資産合計	116,429	119,483

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
完成工事高	33,786	24,823
完成工事原価	30,112	21,680
完成工事総利益	3,674	3,143
販売費及び一般管理費	¹ 3,657	¹ 3,167
営業利益又は営業損失()	16	24
営業外収益		
受取利息	96	46
受取配当金	152	110
不動産賃貸料	25	31
持分法による投資利益	2	47
為替差益	38	-
その他	27	56
営業外収益合計	342	292
営業外費用		
支払利息	21	24
不動産賃貸費用	58	55
為替差損	-	50
その他	36	11
営業外費用合計	116	141
経常利益	242	127
特別利益		
貸倒引当金戻入額	100	127
投資有価証券売却益	0	-
固定資産処分益	1	12
その他	22	³ 184
特別利益合計	125	323
特別損失		
固定資産処分損	17	2
投資有価証券評価損	4	-
その他	40	3
特別損失合計	62	5
税金等調整前四半期純利益	304	445
法人税、住民税及び事業税	225	161
法人税等調整額	220	144
法人税等合計	4	17
少数株主利益	9	88
四半期純利益	289	339

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	304	445
減価償却費	245	246
貸倒引当金の増減額（は減少）	75	129
退職給付引当金の増減額（は減少）	66	27
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	434	4
工事損失引当金の増減額（は減少）	89	66
受取利息及び受取配当金	248	157
支払利息	21	24
投資有価証券売却損益（は益）	0	-
有形及び無形固定資産処分損益（は益）	16	9
投資有価証券評価損益（は益）	4	-
売上債権の増減額（は増加）	3,983	9,870
たな卸資産の増減額（は増加）	6,393	1,391
立替金の増減額（は増加）	925	49
未収入金の増減額（は増加）	152	3
仕入債務の増減額（は減少）	4,824	7,923
未成工事受入金の増減額（は減少）	658	1,499
未払消費税等の増減額（は減少）	771	20
預り金の増減額（は減少）	435	683
未払費用の増減額（は減少）	323	114
その他	1,075	2,632
小計	9,177	443
利息及び配当金の受取額	257	157
利息の支払額	20	23
法人税等の支払額	324	1,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,264	466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,317	3
定期預金の払戻による収入	1,899	2,651
有形及び無形固定資産の取得による支出	311	252
有形及び無形固定資産の売却による収入	49	46
投資有価証券の取得による支出	274	42
投資有価証券の売却による収入	8	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	46
長期貸付けによる支出	10	3
長期貸付金の回収による収入	45	7
保険積立金の積立による支出	3	2
保険積立金の払戻による収入	1	17
その他	37	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	49	2,460

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	110	105
長期借入金の返済による支出	54	17
リース債務の返済による支出	-	8
自己株式の純増減額（は増加）	-	0
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	735	551
少数株主への配当金の支払額	16	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	695	701
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,343	521
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,254	1,814
現金及び現金同等物の期首残高	31,937	25,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,683	27,081

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(株)タニヤマにつきましては、追加出資により、当第1四半期連結会計期間から間接所有割合が50%を超過したため、持分法適用の範囲から連結の範囲に変更しております。</p> <p>なお、当該出資は平成21年6月1日に行われましたが、平成21年6月30日をみなし取得日としております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(株)タニヤマにつきましては、追加出資により、当第1四半期連結会計期間から間接所有割合が50%を超過したため、持分法適用の範囲から連結の範囲に変更しております。</p> <p>なお、当該出資は平成21年6月1日に行われましたが、平成21年6月30日をみなし取得日としております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>当社及び国内連結子会社は、請負工事に係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第1四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約については、工事完成基準を引き続き適用しております。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間の完成工事高は857百万円増加、営業損失は76百万円減少、経常利益は76百万円増加及び税金等調整前四半期純利益は71百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 完成工事補償引当金の算定方法	当第1四半期連結会計期間末における完成工事補償引当金は、補償実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において算定した補償実績率等を使用して算定しております。
3. 経過勘定項目の算定方法	固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少なものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 連結会社相互間の取引の相殺消去 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 8,298百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 8,060百万円
2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金534百万円を相殺して表示しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給料手当 1,450百万円 退職給付費用 234 役員退職慰労引当金繰入額 15 貸倒引当金繰入額 25	1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給料手当 1,321百万円 退職給付費用 222 役員退職慰労引当金繰入額 4 貸倒引当金繰入額 1
2 当社の完成工事高の計上基準は、工事完成基準を採用しており、売上高が第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があります。一方、固定費用は継続して発生しますので、第1四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる構造となっております。	2 当社の完成工事高は、主たる事業である設備工事業において、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があります。一方、固定費用は継続して発生しますので、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる構造となっております。
	3 特別利益その他の内容は、在外子会社における過年度の付加価値税納付見積額の戻入額184百万円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 21,887百万円 預入期間が3か月超の定期預金 1,203 現金及び現金同等物 20,683	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 27,552百万円 預入期間が3か月超の定期預金 470 現金及び現金同等物 27,081

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,782,009

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,686

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	551	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)については、当社及び連結子会社の事業内容は、設備工事業及び関連する事業を行っているため、この事業以外に開示の対象とするセグメントはありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)については、当社及び連結子会社の事業内容は、設備工事業及び関連する事業を行っているため、この事業以外に開示の対象とするセグメントはありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南 アジア (百万円)	東アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,433	5,078	8,830	1,373	1,069	33,786		33,786
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	394		4	4	3	405	(405)	
計	17,828	5,078	8,835	1,377	1,072	34,192	(405)	33,786
営業利益 又は営業損失()	236	109	284	11	162	213	230	16

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ、カナダ

(2) 東南アジア・・・シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(3) 東アジア・・・中国、台湾、韓国

(4) その他の地域・・・イギリス、インド

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南 アジア (百万円)	東アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,801	2,967	4,271	1,914	869	24,823		24,823
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	93	11	7	39	6	158	(158)	
計	14,895	2,979	4,278	1,953	875	24,982	(158)	24,823
営業利益 又は営業損失()	329	2	35	81	137	148	124	24

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ、カナダ

(2) 東南アジア・・・シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(3) 東アジア・・・中国、台湾、韓国

(4) その他の地域・・・イギリス、インド

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「3 会計処理基準に関する事項の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の日本における売上高は857百万円増加、営業損失は76百万円減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	東南アジア	東アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,796	9,296	2,348	1,904	18,345
連結売上高(百万円)					33,786
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.2	27.5	7.0	5.6	54.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)北米・・・アメリカ、カナダ

(2)東南アジア・・・シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(3)東アジア・・・中国、台湾、韓国

(4)その他の地域・・・イギリス、ハンガリー、インド、ブラジル

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	東南アジア	東アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,722	5,092	3,343	1,942	13,101
連結売上高(百万円)					24,823
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	20.5	13.5	7.8	52.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)北米・・・アメリカ、カナダ

(2)東南アジア・・・シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(3)東アジア・・・中国、台湾、韓国

(4)その他の地域・・・イギリス、インド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

時価のある其他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,643	13,599	4,955
債券			
その他	500	445	54
計	9,143	14,045	4,901

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,634.50円	1株当たり純資産額	1,590.08円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,420	61,441
普通株式に係る純資産額(百万円)	60,097	58,468
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	3,322	2,973
普通株式の発行済株式数(千株)	36,782	36,782
普通株式の自己株式数(千株)	13	11
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	36,768	36,770

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	7.88円	1株当たり四半期純利益	9.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	289	339
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	289	339
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,777	36,769

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社大気社
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 中井 義己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社大気社
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 中井義己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀美弘明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】3.に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、請負工事に係る収益の計上基準について、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。